

意見書案第2号

意見書案について

別紙、「市議会議員年金制度の廃止を求める意見書（案）」を議決されたく会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年12月21日提出

加西市議会議長 後藤 千明 様

提出者	加西市議会議員	井 上 智 章
賛成者	"	別 府 直
"	"	丸 岡 弘 満
"	"	小 谷 安 富
"	"	繁 田 基
"	"	土 本 昌 幸
"	"	高 橋 佐代子
"	"	黒 田 秀 一
"	"	吉 田 稔
"	"	森 元 清 藏
"	"	三 宅 利 弘
"	"	高 見 忍 美
"	"	森 田 博 男
"	"	桜 井 光 男
"	"	山 下 光 昭

市議会議員年金制度の廃止を求める意見書（案）

地方議員年金制度は、昭和36年の発足以来、数次の改正を経ながら現在に至るまで、退職議員及び遺族の生活の安定に大きな役割を果してきた。

しかし、平成の大合併を経た今日においては、現役議員が大幅に減少する一方で年金受給者が急増し、結果として現役議員1人で年金受給者約3人を支えるという不均衡な構造に立ち至っている。

当然の帰結として市議会議員共済会の財政は急速に逼迫し、平成23年には88億円もの資金不足が予測されていること等、こうした状況を鑑みると、すでに市議会議員年金制度は制度破綻の状態に陥っていると判断するものである。その存続のためにこれ以上の永続的な公費負担を求めるることは、さらなる地方議員に対する厚遇批判や地方財政悪化の要因ともなり、市民理解を得られるとは到底考えられない。

したがって、国においては市議会議員年金制度の廃止の方針を早急に打ち出し、その廃止にあっては、議員年金加入が法によって強制されていることに鑑みて現役議員への返還金、年金受給者及び有資格者への支給については国の責任において保障することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月21日

兵庫県加西市議会